

産 業 建 設 常 任 委 員 会 報 告 書

会 議 日 時	平成 2 4 年 2 月 2 3 日 (木) 9 時 3 0 分 ~ 正 午			
会 議 場 所	●議員控室 ○委員会室 ●現地 なし			
出 席 者 数	委員 6 名のうち出席者 5 名			
出 席 委 員	委 員 長	堀本伸一	委 員	岡峯久雄
	副委員長	竹内常喜	委 員	津野吉得
	委 員	槇野章		
欠 席 委 員	委 員	森健吉		
事 務 局				
説 明 者	建設課長	佐竹一夫、他 2 名		
傍 聴 者				
付 議 事 件	四万十町住生活基本計画の策定について			
審 査 ・ 調 査	四万十町住生活基本計画の策定について			
反 対 意 見	反対意見なし			
報 告 日	平成 2 4 年 2 月 2 9 日 (水)	委 員 長 署 名	堀本 伸一	

産業建設常任委員会報告書

I 四万十町住生活基本計画の策定について

1. 住民アンケート調査について

【質疑】調査対象が 1,500 世帯を無作為に抽出とあるが、若者の意見は反映されているのか。また、町単独事業の住宅では入居者が希望する間取りが生かされる仕組みを検討してはどうか。

【答弁】策定委員会に若者は入っていないが、アンケート調査の回収率が 40% であり統計学上は若者も含まれるので若者の意見も反映される事になる。2 件目に付いては、61 ページ「町営住宅子育て支援住宅制度の導入検討」で検討できると思う。

2. (P - 63) 施策の展開(3-3)住まいの維持管理への支援

【質疑】町営住宅ストックの管理における民間活力の導入について。公営住宅の指定管理が、本町に取って経費の削減や住民サービスになるか。

さらに、マスタープランの「住まいづくりの課題」で老朽化住宅の建て替え促進とある。現在、金上野へ集合住宅が完成されたが、古市や十和には、まだ昭和 56 年以前の老朽住宅があり、台風や地震に危険な状態では計画との整合性が無い。善処を図るべし。

【答弁】まず、指定管理の件は、県の住宅供給公社が県下市町村の公営住宅の指定管理を受けるとの事だが、管理料が高額なことや会社が高知市で遠隔な事を考えると、指定管理の導入は検討と言う事にする。

また、古市の老朽住宅に付いては、入居者の強い滞在意思があり難しい状態にある。指摘の危険性は、顧問弁護士と相談して最悪時の誓約書成るものを交わしている。

十和地域の関係はまだ出来ておらず、今後取り組んでいきたい。

3. (P - 56) 住生活の課題

【質疑】本会議で公園の整備について質疑があったが、環境或いは基盤の整備なる文言が多く出てくる。この中に公園の整備も含まれるのではないかと災害時には欠かす事の出来ない有効な地域資源と思うが。

また、休校跡地なども災害に備え、仮設住宅の場所確保としての計画が求められるが考えを聞く。

【答弁】公園整備は、P-68 で本町の公営住宅等長寿命化計画、(平成 22 年 2 月)策定に入っている。

具体的な取り組み◎-3 の「計画的な改善と適切な維持管理など」に

その意味をなす。

休校跡地や、基盤整備、環境整備になると新興計画に伴う、各課との調整が必要となる。既に志和の小学校跡地は、地区住民の要望で、校庭で残すよう求められており、仮設住宅等の計画が可能と考える。

4. (P-14) ストックの概要

【質疑】平成 23 年調査で本町が管理する住宅のストック総数が示されている。将来人口減少と若者定住の課題等を踏まえ、人口と住宅数のバランスはどうか、本町の今後の計画を具体的に示せ。

【答弁】『ストックの概要』で示すとおり総数は 552 戸、その内公営住宅は 407 戸である。他町村の人口割合からみると、本町の住宅数は多い。今後の計画は、新たな建設で無く既存の老朽化住宅を建て替えて考えている。また、2 棟 4 世帯のブロック造り住宅を撤去した場合、町内産材を活用し、木造の 3 戸建にする等の方法でバランスを考えている。

【質疑】(P-45) 現況のまとめ、で大正、十和地区の人口減が顕著であることを示している。自然減はさることながら、若者定住や地域の実情を考慮した公営住宅建設の計画を求める。

【答弁】一極集中型の集合住宅は、金上野住宅で終りである。計画は先に述べたとおりで在るが、地域の実情は当然善処の配慮が必要であり、町内全体のバランスを基に大正、十和地域にも配慮した住宅環境の整備を検討して行く。

II まとめ

以上の意見を主に精査した。住生活基本計画は県の示す指針であり、市町村では本町のみである事から画期的な試みと言える。

また、四万十町の総合振興計画の傘下にある基本計画と認識し、各課と全てにおき、関連した事業と成るので、難しい内容である。しかしながらこの計画が本町の住民にとって真に安全で安心した住環境の計画となるのかを主に協議した。

その中で、子育て支援や高齢者対策、若者定住、限界集落の課題解決策として間伐材を使って安価な事業費の木造住宅を年次計画で 2 棟くらいを予算化し、各地の住民のニーズに合った住宅を町の単独事業で取り組む事で四万十町住生活基本計画の意味を成すのでないか等の意見を提言し、付託案件に対し当委員会は全員一致で認定した。